

尼崎市立老人福祉センター の窓口業務の再開について

厚生労働省および尼崎市の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応を受けて、市内各老人福祉センターは5月31日(日)まで臨時閉園していましたが、緊急事態宣言の解除を受け、老人福祉センターを、

6月1日(月)より、窓口業務(100万歩運動集計など)に限り、再開します。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

入浴、娯楽室(囲碁・将棋・卓球など)やロビー等の共用スペース利用及び講座・自主サークル活動については、当面の間引き続き中止といたします。

※ 状況に応じて、変更する可能性があります。

尼崎市高齢介護課
指定管理者 尼崎市社会福祉協議会